

バルコニー開口部下端120mm未満

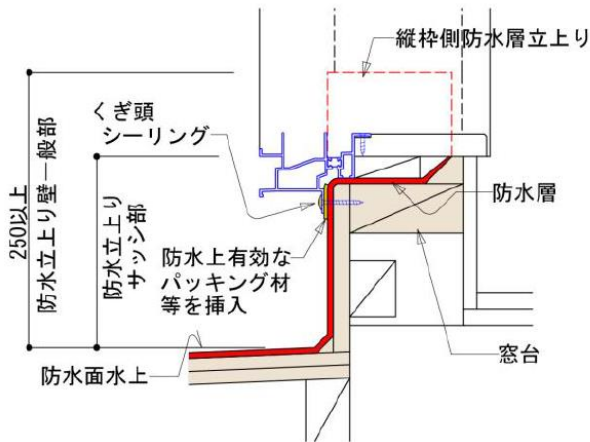
バルコニー開口部（サッシ）の下端の防水層の立上り高さが120mm未満となる場合の措置

バルコニー開口部(サッシ)下端の防水層の立上り高さが120mm未満となる場合は、以下に示す1～3全ての措置を施すことにより、設計施工基準第8条3項に適合しているものとして保険をお申込みいただけます。原則、防水工事を先施工することとしておりますが、やむを得ず防水工事を後施工とする場合は、施工が難しくなるため不具合が起きやすいことを念頭に確実な止水措置をお願いいたします。

基準同等仕様 8

防水先施工

1. 防水工事を「先施工」とし、窓台までFRP防水を巻き込む。
2. サッシがとりつく範囲（縦枠部分を含む）は、釘打ちフィンとFRP防水の間に防水上有効なパッキング材（シーリング材）を施す。
3. くぎ頭（ビス頭）は、紫外線に有効なシーリングを施す。



防水先施工の施工写真例

【保険申込時の提出図面】

- ・矩計図等に防水層の高さを明記してください。
- ・「基準同等仕様 8」を施す旨（「仕様8」）を明記してください。（防水・基礎仕様説明シートへの記載でも可）

<防水層の高さが120mm未満で、やむを得ず、防水工事を後施工とする場合の措置>

1. サッシを取り付けた後、防水工事を「後施工」する。
2. サッシ釘打ちフィン面を十分目荒らしをし、プライマーを塗付して、塗むら等がないよう防水層を施工する
3. サッシ枠と取合う防水層端部には、シーリングを施す。
(なお、防水層の端部の処理に関する留意点は、まもりすLETTER vol.5をご参照ください。)

<注意事項>

防水工事を後施工とする場合は、サッシと防水層またはシーリング材の剥離が生じると、雨水の浸入の危険性が高まります。また、サッシ下端の高さが取れない場合は、施工が難しくなる分、施工上の不具合が起きやすいため、防水施工後、防水層の端部の処理が適切かどうか必ずご確認ください。